

子ども・子育ての相談支援体制の充実について

(付議の要旨)

平成27年度より本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、子育てをしている家庭への相談支援体制について、さらなる充実を図る。

1 主 旨

平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、子育て家庭への施策を新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけ、子ども・子育て支援の充実を図ることとしている。

区は、子ども・子育て支援の重要性に鑑み、教育・保育施設の整備とともに、子育て支援サービスの充実を目指しているところであり、子ども計画(第2期)における子育て家庭への支援として利用者支援事業等の新たな取組みを行い、相談支援体制の充実を図ることとする。

2 子育て家庭支援の現状

(1)相談	窓 口	子ども家庭支援センター(総合支所生活支援課)
	活動場所	おでかけひろば等(子ども・子育て総合センター、子育てステーション含む)、子育てひろば(児童館)等
(2)情 報		せたがや子育て応援アプリ、せたがやの子育て、せたがや子育て応援ブック 等
(3)事 業	サポート	さんさんサポート、産後ケア、乳児期家庭訪問 等
	啓発・講座	産前・産後セルフケア、母親・両親学級、育児講座 等
	健 診	予防接種、乳幼児健診、妊婦健診、歯科健診 等
	預かり	教育・保育施設、一時保育、ほっとステイ、ふれあい子育て支援 等
(4)手当・助成等		医療費助成、児童手当 等

3 課 題

- (1)核家族化や地域コミュニティの希薄化により子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安感・負担感が高まっている。
- (2)他者との交流が少ないため、課題を抱える当事者がそれを認識できず、状況に応じた適切な支援ができていない。
- (3)支援が必要な家庭の課題が、困難化・複雑化している。
- (4)子ども・子育て支援新制度の実施など、制度が複雑化している。
- (5)子育て家庭にとって、自らのニーズを把握し、多様な施設や事業等の中からどれを利用するのが適当なのか自ら判断することが容易ではない。

4 相談支援体制の充実の方策

(1) 子ども家庭支援センターの相談支援の充実

各総合支所（5箇所）に利用者支援専門員を2名程度配置し、利用者支援事業の機能を強化する。（平成27年9月開始予定）

実施内容

- ・相談面接を通じた、地域子育てサービスの案内、紹介、利用の支援等
- ・保育利用申請時の相談・利用支援
- ・子育て支援新制度の説明、手続き支援等

(2) 児童館の子育て支援機能の充実

すべての児童館において、子育てに関する相談・支援を実施するほか、平成27年4月より「子育て支援館」を新たに設定し、相談支援体制を充実する。

子育て支援館

世田谷地域：弦巻児童館、北沢地域：松沢児童館、玉川地域：上用賀児童館、
砧地域：鎌田児童館、烏山地域：上祖師谷ぱる児童館

実施内容（子育て支援館）

- ・乳幼児専用室に新たに担当職員(再任用)を配置し、児童館で過ごす親子の身近な相談や、仲間づくりを進め、その中から孤立化している保護者の気付きや寄り添いなど、子育て支援の充実を図る。
- ・全児童館の子育て支援力向上に向けて、児童館相互の子育て支援連携の事務局的功能を担う。
- ・地域版子育てメッセ等の事業の拡充や、保育園・社会福祉協議会・おでかけひろばなど子育て活動団体との情報交換を行い子育てを応援する地域のネットワークをつくる。
地域版子育てメッセ・・・地域毎に開催する子育て支援団体の交流と地域の子育て支援活動の紹介を目的としたイベント
- ・子育てを応援する地域のネットワークを活用し、子ども家庭支援センターやおでかけひろばと連携を強化し、地域の子育て支援の充実を図っていく。

(3) おでかけひろば等（区民団体の力を活かした利用者支援事業）

新たに利用者支援事業の中間支援センター機能1箇所を開設し、利用者支援専門員1名以上を配置するとともに、おでかけひろば等に利用者支援専門員を1名以上配置し、利用者支援事業をモデル実施する。

おでかけひろば型実施中間支援センター機能（平成27年4月開設予定）

実施内容

- ・区内全域を対象とした利用者支援を実施し、転入予定者や地域を認識していない区民への対応を行い、必要に応じてより身近な地域で展開するおでかけひろば等の利用者支援に引き継ぐ。
- ・共通の全区版のHPを運営し、地域の情報も含め、一つのHPを見ることですべての情報を共有できるようにする。
- ・サイト以外の情報も集約・提供し、地域で展開するおでかけひろば等で実施する

利用者支援事業者への助言をすることで、効果的な利用者支援を図る。

- ・地域の子育て資源の開発を行う。

おでかけひろば等（平成27年10月開設予定）

実施内容

- ・幅広く情報を収集し、情報誌やセンター機能で作成したHPを利用した情報提供を行う。
- ・ニーズに応じた継続的な支援・相談を実施する。
- ・訪問・出張型の支援も実施する。
- ・専門機関や子育て支援団体への仲介、窓口への同行や手続き申請の支援も実施する。

5 利用者支援事業年次計画

利用者支援事業実施場所(箇所)		25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量見込み				11	11	11	11	11
確保の内容		5	5	7	8	9	11	11
内訳	子ども家庭支援センター	5	5	5	5	5	5	5
	おでかけひろば等			2	3	4	6	6

世田谷区子ども計画(第2期)案「子ども・子育て支援事業計画」より抜粋

6 その他

区における子ども家庭支援センターの位置づけ、機能・役割について検討を行い、子育て支援体制の充実にあわせて必要な整備を図る。

7 概算経費

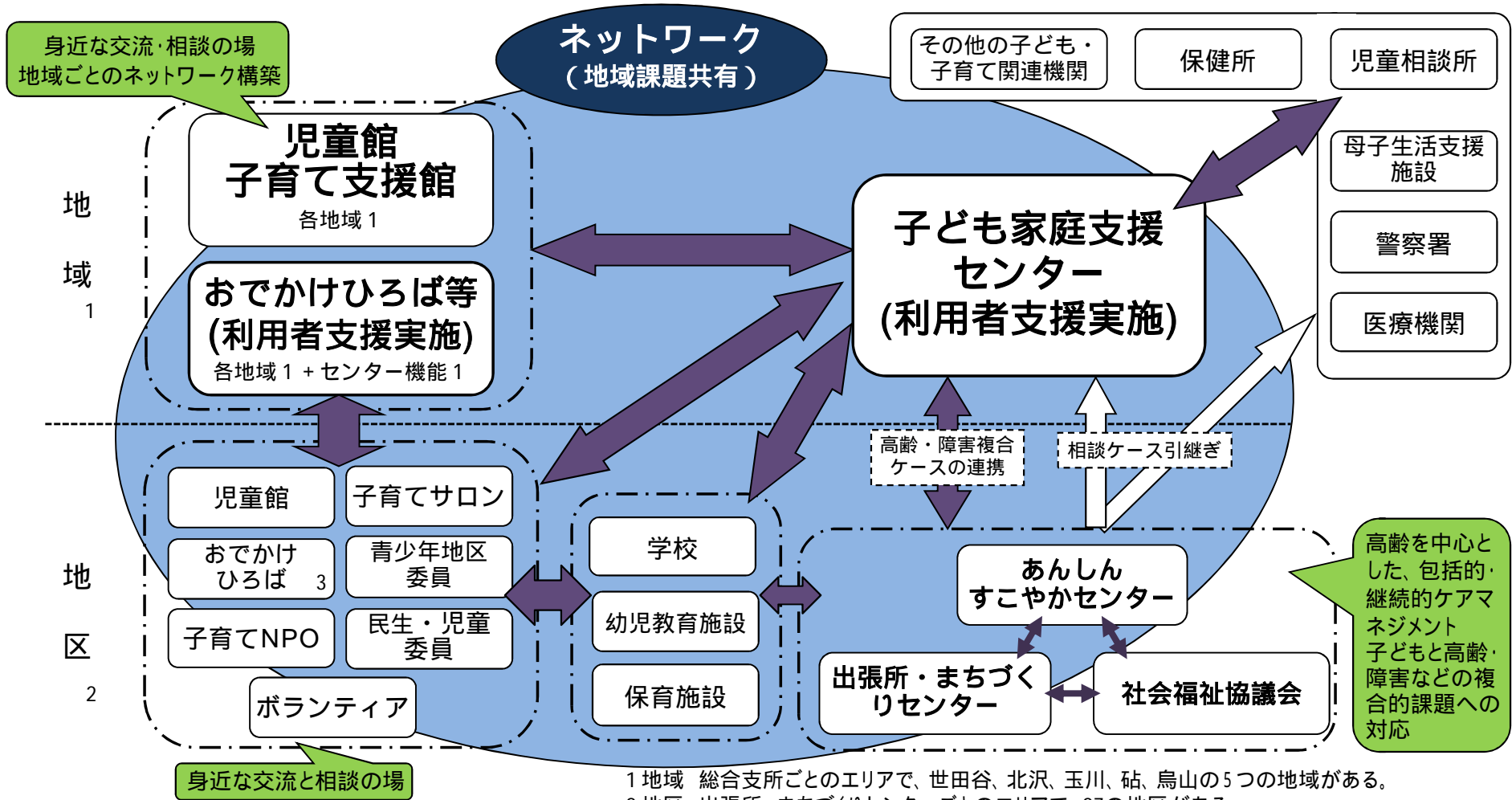
35,499千円

- ・子ども家庭支援センター 人件費等(5支所) 23,571千円
- ・児童館子育て支援館 報償費等(5館) 1,830千円
- ・おでかけひろば等 人件費等(2箇所) 10,098千円

8 今後のスケジュール

- 平成27年 2月4日 福祉保健常任委員会報告
- 平成27年 4月以降 相談支援体制の強化

子ども・子育ての相談支援体制図



- 1 地域 総合支所ごとのエリアで、世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の5つの地域がある。
- 2 地区 出張所、まちづくりセンターごとのエリアで、27の地区がある。
- 3 「おでかけひろば」には、子育てステーションおよび子ども・子育て総合センターのひろばも含む。